

# 四半期報告書

(第167期第2四半期)

自 平成25年7月1日  
至 平成25年9月30日

澁澤倉庫株式会社

東京都江東区永代二丁目37番25号

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 ..... 1

2 事業の内容 ..... 1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク ..... 2

2 経営上の重要な契約等 ..... 2

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等 ..... 6

(2) 新株予約権等の状況 ..... 6

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 6

(4) ライツプランの内容 ..... 6

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 6

(6) 大株主の状況 ..... 7

(7) 議決権の状況 ..... 9

2 役員の状況 ..... 9

## 第4 経理の状況 ..... 10

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表 ..... 11

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 13

四半期連結損益計算書 ..... 13

四半期連結包括利益計算書 ..... 14

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 15

2 その他 ..... 19

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 20

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第167期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 今井 惠一
【本店の所在の場所】	東京都江東区永代二丁目37番25号
【電話番号】	東京 03 (5646) 7235
【事務連絡者氏名】	管理本部財経部長 星 正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区永代二丁目37番25号
【電話番号】	東京 03 (5646) 7235
【事務連絡者氏名】	管理本部財経部長 星 正俊
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 澁澤倉庫株式会社 東京支店千葉港営業所 (千葉市中央区中央港二丁目4番3号) 澁澤倉庫株式会社 北関東支店 (さいたま市北区大成町四丁目914番地1) 澁澤倉庫株式会社 中部支店 (愛知県小牧市入鹿出新田822番地) 澁澤倉庫株式会社 大阪支店 (大阪市港区築港四丁目1番11号) 澁澤倉庫株式会社 神戸支店 (神戸市中央区港島一丁目5番地8) 澁澤倉庫株式会社 中国・九州支店 (福岡県糟屋郡新宮町下府二丁目9番26号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の中国・九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第166期 第2四半期 連結累計期間	第167期 第2四半期 連結累計期間	第166期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益（百万円）	27,353	27,527	53,399
経常利益（百万円）	1,138	1,275	2,476
四半期（当期）純利益（百万円）	382	672	1,106
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	36	2,023	2,201
純資産額（百万円）	32,329	35,970	34,227
総資産額（百万円）	86,276	90,489	87,277
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	5.04	8.84	14.55
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	36.7	38.9	38.4
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,020	2,218	4,831
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△6,414	△808	△6,517
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,167	△1,038	△75
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	6,323	7,189	6,797

回次	第166期 第2四半期 連結会計期間	第167期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.69	3.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融緩和をはじめとした経済政策への期待感から、円安・株高を背景に緩やかな景気回復の兆しが見られたものの、個人消費については本格的な回復には至っておらず、中国などにおける海外景気の減速感などの影響から先行きは不透明な状況で推移しました。

このような経済情勢にあって、物流業界では国内輸送や輸出入海上貨物の荷動きが改善した一方で、在庫圧縮による保管残高の減少や航空貨物の需要がいまだ回復しないなどの下押し要因があるほか、不動産賃貸業界では都市部におけるオフィスビルの需給環境に改善の兆しがあるものの、賃料相場は緩やかに下落しており、厳しい事業環境が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループは、当期を初年度とする4ヵ年の中期経営計画「Step Up 2016」を新たに策定し、事業戦略に沿った営業活動を積極的に展開いたしました。物流事業においては、消費財を中心とした物流一括受託業務や流通加工業務の拡販のほか、海外では拠点の拡大とともに新規営業活動に努めてまいりました。また、不動産事業においては、既存施設の計画的な保守および改良工事を実施し、現有資産の付加価値向上に努めました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は、不動産事業における不動産賃貸収入はテナントの合理化策の影響を受け減少したものの、物流事業で船内荷役の取扱いが増加した港湾運送業務や、新規の流通加工業務が寄与した倉庫業務が伸長したほか、飲料の輸配業務が好調に推移したことで、前年同期比1億7千4百万円（0.6%）増の275億2千7百万円となりました。営業利益は、物流事業における再開発に伴う代替倉庫のコストが増加しましたが、前期の不動産取得に伴う費用が解消し、同3千7百万円（2.9%）増の13億5千9百万円となりました。経常利益は、支払利息や資金調達費用が減少し、同1億3千6百万円（12.0%）増の12億7千5百万円となりました。また、四半期純利益については、前期に比べ投資有価証券評価損が減少したことから、同2億8千9百万円（75.5%）増の6億7千2百万円となりました。

当社グループのセグメントの概況は、次のとおりであります。

#### ① 物流事業

**倉庫業務**は、日用品の取扱いが増加したほか、流通加工業務が好調に推移したことにより、営業収益は前年同期比8千9百万円（1.9%）増の47億6千8百万円となりました。

**港湾運送業務**は、消費財を中心とした輸入貨物の取扱いが好調に推移したうえに、在来船貨物の船内荷役の取扱いが伸長したため、営業収益は前年同期比1億7千万円（6.2%）増の28億9千8百万円となりました。

**陸上運送業務**は、引越業務の取扱いは前年同期に比べ減少したものの、日用品や飲料の輸配業務が伸長したことにより、営業収益は前年同期比2億8千9百万円（2.1%）増の142億5千4百万円となりました。

**国際輸送業務**は、海上輸送の取扱いは輸出入貨物とともに堅調に推移したものの、航空貨物の取扱いが減少し、営業収益は前年同期比5千9百万円（3.2%）減の18億2千5百万円となりました。

この結果、**物流事業全体**の営業収益は前年同期比4億9千3百万円（2.1%）増の244億7千1百万円となりました。営業費用は、取扱増に伴う作業費および横浜・茨木地区の再開発に伴う借庫費が増加したことなどにより、前年同期比5億4千9百万円（2.4%）増の237億8千7百万円となりました。以上により、営業利益は前年同期比5千6百万円（7.7%）減の6億8千3百万円となりました。

## ② 不動産事業

一部施設の稼働率低下により不動産賃貸収入が減少したほか、付随するビルメンテナンスに関する業務も減少したことにより、営業収益は前年同期比3億2千3百万円(9.4%)減の31億1千4百万円となりました。営業費用は、前期に取得した賃借不動産の賃借料および取得に伴う費用が解消し、前年同期比4億3百万円(19.6%)減の16億5千3百万円となりました。以上により、営業利益は前年同期比7千9百万円(5.8%)増の14億6千万円となりました。

(注) 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっているため、上記営業収益等に消費税等は含まれておりません。  
以下の記載事項においても同様であります。

### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、再開発計画の設備投資に伴う固定資産の増加や、投資有価証券の時価評価による増加等により、前連結会計年度末に比べ32億1千1百万円増加し、904億8千9百万円となりました。

負債については、借入金の約定返済が進んだものの、設備関係支払手形等が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ14億6千8百万円増加し、545億1千9百万円となりました。

また、純資産については、配当金の支払があったものの、四半期純利益の計上およびその他有価証券評価差額金等の増加により、前連結会計年度末に比べ17億4千3百万円増加し、359億7千万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末より0.5ポイント増加し、38.9%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、投資活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローの減少がありましたが、営業活動によるキャッシュ・フローの増加により、全体で3億9千2百万円の増加となり、現金及び現金同等物の四半期末残高は、71億8千9百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、利息および法人税等の支払いがあったものの、税金等調整前四半期純利益の計上および減価償却費による資金留保等により22億1千8百万円の増加(前年同四半期比1億9千8百万円の増加)となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等があったため、8億8百万円の減少(前年同四半期比56億5百万円の増加)となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の約定返済や配当金の支払いがあったため、10億3千8百万円の減少(前年同四半期比32億6百万円の減少)となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は、次のとおりであります。

#### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容ならびに企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付の内容等を検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そもそも、当社がニーズの多様化に対応した高品質なサービスを提供し、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、(i)物流事業と不動産事業を両輪とするビジネスモデル、(ii)物流事業における効率化ソリューションと不動産事業における資産有効活用のノウハウ、(iii)健全な財務体質、(iv)専門性を有する人材の育成と確保、(v)取引先との信頼関係、および(vi)創業以来の企業文化等が不可欠であり、物流事業と不動産事業の均衡がとれた発展が保障されなければなりません。

これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。また、買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえ、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

そこで、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、当社は必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

## ② 基本方針実現のための取組の具体的な内容の概要

### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組の概要

当社は、上記基本方針を実現するため、物流事業の収益力向上と成長力強化、不動産事業の安定的利益基盤の維持拡大により、創業120周年を迎える2016年度に、収益性と成長性で現状より一段高いレベルを達成し、「高い効率性と特色に富んだ物流企業」となることを目指し、4ヵ年の中期経営計画「Step Up 2016」を2013年度からスタートさせております。

事業戦略としては、①物流センター一括受託業務の更なる拡大、②物流サービスの付加価値向上、③物流事業と不動産事業の融合による新たな付加価値の創造、④海外拠点の拡充と既存海外拠点の業域の拡大、⑤不動産事業の収益性確保、⑥経営基盤の強化を、それぞれ掲げて、これらの実現に取り組んでおります。

また、当社は、当社事業の公共性をも踏まえ、当社事業の持続的成長を実現することを旨としており、その社会的使命と責任を果たすため、社外取締役および複数の社外監査役による経営の監視機能を充実させることにより、コーポレート・ガバナンスの強化をはかっております。

### (b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組の概要

当社は、平成25年5月21日開催の取締役会および平成25年6月27日開催の当社第166期定時株主総会の決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の内容を一部変更したうえで、これを更新いたしました（以下「本更新」といい、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手續を定めております。

買収者は、本プランに係る手續に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。買収者が本プランに定められた手續に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を充たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てます。本プランに従って、新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役および社外監査役のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手續の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することにしております。

### ③ 具体的取組に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の事業活動方針およびコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様の承認を得たうえで更新されたものであること、当社取締役会は一定の場合に、本プランの発動の是非等について株主の皆様の意思を確認するとされていること、本プランの有効期間は約3年と定められたうえ、株主総会の決議によりいつでも廃止できるとされていることなどから株主意思を重視していること、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会の勧告を必ず経ることが必要とされていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (6) 主要な設備

当社グループの設備投資計画は、サービス品質の向上と市場ニーズの高度化・多様化に対応するため、需要動向や投資効率等を含め総合的に勘案して策定しています。設備計画は原則として連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整をはかっています。

なお、当第2四半期連結累計期間における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 横浜支店	横浜市神奈川区	物流事業	倉庫・荷捌施設	未定	9	自己資金 及び借入金	平成25. 8	平成26. 7	5階建 延床面積 約20,000m <sup>2</sup>
当社 大阪支店	大阪府茨木市	物流事業	倉庫・荷捌施設	未定	-	自己資金 及び借入金	平成25. 8	平成26. 4	4階建 延床面積 約21,650m <sup>2</sup>

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定としております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成25年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,088,737	76,088,737	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	76,088,737	76,088,737	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	76,088,737	—	7,847	—	5,660

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	7,241	9.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	7,073	9.30
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	6,340	8.33
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2-16-1	3,749	4.93
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟	3,748	4.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	2,170	2.85
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀2-11-1	2,075	2.73
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-1	2,058	2.71
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤7-4-1	2,000	2.63
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-2	1,670	2.19
計	—	38,124	50.11

(注) 1. 株式会社みずほ銀行から、平成25年7月22日付（報告義務発生日平成25年7月15日）で提出された大量保有報告書の変更報告書No. 10により、4,481千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては当第2四半期会計期間末現在における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

株式会社みずほ銀行の大量保有報告書の変更報告書No. 10の内容は、次のとおりとなっております。

大量保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	3,749	4.93
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	732	0.96

2. 株式会社りそな銀行から、平成23年9月6日付（報告義務発生日平成23年8月31日）で提出された大量保有報告書の変更報告書No. 12により、3,308千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては当第2四半期会計期間末現在における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

株式会社りそな銀行の大量保有報告書の変更報告書No. 12の内容は、次のとおりとなっております。

大量保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	1,308	1.72
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤7-4-1	2,000	2.63

3. リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーから、平成21年6月2日付（報告義務発生日平成21年5月27日）で提出された大量保有報告書の変更報告書No. 1により、3,115千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては当第2四半期会計期間末現在における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの大量保有報告書の変更報告書No. 1の内容は、次のとおりとなっております。

大量保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピー	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, County of Newcastle, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A.	3,115	4.09

4. Prospect Asset Management, Inc. から、平成25年3月25日付（報告義務発生日平成25年3月15日）で提出された大量保有報告書の変更報告書3により、439千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては当第2四半期会計期間末現在における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

Prospect Asset Management, Inc. の大量保有報告書の内容は、次のとおりとなっております。

大量保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Prospect Asset Management, Inc.	410 Atkinson Drive Suite 434, Honolulu HI 96814 U.S.A.	439	0.58

5. 株式会社ドン・キホーテから、平成22年1月8日付（報告義務発生日平成21年9月25日）で提出された大量保有報告書の変更報告書No. 2により、7,830千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては当第2四半期会計期間末現在における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

株式会社ドン・キホーテの大量保有報告書の変更報告書No. 2の内容は、次のとおりとなっております。

大量保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	7,099	9.33
安田 隆夫	東京都港区芝浦	731	0.96

6. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成25年4月19日付（報告義務発生日平成25年4月15日）で提出された大量保有報告書の変更報告書No. 1により、5,214千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては当第2四半期会計期間末現在における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書No. 1の内容は、次のとおりとなっております。

大量保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	5,214	6.85

7. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、7,073千株であります。

8. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,748千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 56,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,921,000	75,921	—
単元未満株式	普通株式 111,737	—	—
発行済株式総数	76,088,737	—	—
総株主の議決権	—	75,921	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
瀧澤倉庫株式会社	東京都江東区 永代2-37-25	56,000	—	56,000	0.07
計	—	56,000	—	56,000	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,348	5,943
受取手形及び取引先未収金	9,558	9,451
有価証券	3,005	3,005
その他	2,337	2,308
貸倒引当金	△15	△12
流動資産合計	20,235	20,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,184	30,538
土地	22,566	22,560
その他（純額）	1,386	2,930
有形固定資産合計	55,138	56,029
無形固定資産	802	792
投資その他の資産		
投資有価証券	9,450	11,246
その他	1,720	1,728
貸倒引当金	△70	△49
投資その他の資産合計	11,099	12,925
固定資産合計	67,040	69,746
繰延資産	2	45
資産合計	87,277	90,489

(単位：百万円)

前連結会計年度  
(平成25年3月31日)当第2四半期連結会計期間  
(平成25年9月30日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,239	4,144
1年内償還予定の社債	7,000	—
短期借入金	5,966	5,015
未払法人税等	192	488
引当金	553	533
その他	2,305	3,712
流動負債合計	20,257	13,894
固定負債		
社債	—	7,000
長期借入金	24,913	25,175
長期預り金	5,080	5,031
退職給付引当金	2,169	2,253
その他	628	1,164
固定負債合計	32,792	40,624
負債合計	53,050	54,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,847	7,847
資本剰余金	5,663	5,663
利益剰余金	18,587	18,993
自己株式	△20	△20
株主資本合計	32,077	32,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,973	3,076
為替換算調整勘定	△563	△382
その他の包括利益累計額合計	1,409	2,694
少数株主持分	739	792
純資産合計	34,227	35,970
負債純資産合計	87,277	90,489

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
**【四半期連結損益計算書】**  
**【第2四半期連結累計期間】**

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>営業収益</b>		
倉庫保管料	2,540	2,494
倉庫荷役料	2,138	2,273
荷捌料	4,825	4,923
陸上運送料	13,960	14,250
物流施設賃貸料	416	429
不動産賃貸料	3,379	3,059
その他	93	96
<b>営業収益合計</b>	<b>27,353</b>	<b>27,527</b>
<b>営業原価</b>		
作業費	17,646	17,974
賃借料	1,171	1,085
人件費	1,551	1,577
減価償却費	1,189	1,169
その他	2,922	2,819
<b>営業原価合計</b>	<b>24,481</b>	<b>24,627</b>
<b>営業総利益</b>	<b>2,871</b>	<b>2,900</b>
販売費及び一般管理費	※ 1,550	※ 1,541
<b>営業利益</b>	<b>1,321</b>	<b>1,359</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	10	18
受取配当金	116	129
その他	75	78
<b>営業外収益合計</b>	<b>203</b>	<b>226</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	274	246
その他	111	63
<b>営業外費用合計</b>	<b>385</b>	<b>309</b>
<b>経常利益</b>	<b>1,138</b>	<b>1,275</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	—	127
投資有価証券評価損	426	—
<b>特別損失合計</b>	<b>426</b>	<b>127</b>
<b>税金等調整前四半期純利益</b>	<b>712</b>	<b>1,148</b>
法人税等	316	462
少数株主損益調整前四半期純利益	395	685
少数株主利益	12	13
<b>四半期純利益</b>	<b>382</b>	<b>672</b>

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	395	685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△390	1,114
為替換算調整勘定	31	223
その他の包括利益合計	△358	1,337
四半期包括利益	36	2,023
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21	1,957
少数株主に係る四半期包括利益	15	65

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	712	1,148
減価償却費	1,259	1,223
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6	△23
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△32	—
退職給付引当金の増減額（△は減少）	33	83
受取利息及び受取配当金	△127	△148
支払利息	274	246
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△4
投資有価証券評価損益（△は益）	426	15
固定資産売却損益（△は益）	△6	△4
固定資産除却損	22	14
売上債権の増減額（△は増加）	△477	114
仕入債務の増減額（△は減少）	△198	△100
その他	153	△55
小計	2,032	2,510
利息及び配当金の受取額	123	144
利息の支払額	△278	△268
法人税等の支払額	△77	△168
法人税等の還付額	221	—
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,020</b>	<b>2,218</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△651	△819
定期預金の払戻による収入	668	810
有形固定資産の取得による支出	△6,330	△634
有形固定資産の売却による収入	50	10
無形固定資産の取得による支出	△105	△28
投資有価証券の取得による支出	△10	△109
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	17
貸付けによる支出	△44	△44
貸付金の回収による収入	8	8
その他	0	△19
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△6,414</b>	<b>△808</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	5	8
長期借入れによる収入	4,214	1,382
長期借入金の返済による支出	△1,760	△2,079
社債の発行による収入	—	6,947
社債の償還による支出	—	△7,000
配当金の支払額	△265	△265
少数株主への配当金の支払額	△2	△12
リース債務の返済による支出	△23	△18
その他	△0	△0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,167</b>	<b>△1,038</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	20
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,223	392
現金及び現金同等物の期首残高	8,547	6,797
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,323	※ 7,189

**【注記事項】**

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

**1. 受取手形割引高**

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	16百万円	一百万円

**2. 偶発債務**

下記会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
(株)ワールド流通センター	466百万円	(株)ワールド流通センター
澁澤物流(上海)有限公司	9	澁澤物流(上海)有限公司
システム物流㈱	18	システム物流㈱
計	493	計
		429

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
賃借料	34百万円	35百万円
減価償却費	69	53
役員報酬	139	147
報酬給与・臨時給与	448	435
福利費	164	168
賞与引当金繰入額	184	182
退職給付費用	46	54
支払手数料	171	153

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	5,651百万円	5,943百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△1,427	△1,754
容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少な短期投資	2,100	3,000
現金及び現金同等物	6,323	7,189

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	266	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	266	3.5	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	266	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	266	3.5	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	物流事業	不動産事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	23,974	3,379	27,353	—	27,353
セグメント間の内部営業収益又は振替高	4	58	63	(63)	—
計	23,978	3,438	27,416	(63)	27,353
セグメント利益	740	1,380	2,121	(799)	1,321

(注1) セグメント利益の調整額△799百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない親会社本社の管理費であります。

(注2) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、賃貸用不動産物件を取得したことに伴い、不動産事業のセグメント資産が5,201百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	物流事業	不動産事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	24,467	3,059	27,527	—	27,527
セグメント間の内部営業収益又は振替高	3	55	58	(58)	—
計	24,471	3,114	27,586	(58)	27,527
セグメント利益	683	1,460	2,144	(785)	1,359

(注1) セグメント利益の調整額△785百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない親会社本社の管理費であります。

(注2) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	5円04銭	8円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	382	672
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	382	672
普通株式の期中平均株式数（千株）	76,035	76,031

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………266百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………3円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

滋澤倉庫株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷口 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている滋澤倉庫株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、滋澤倉庫株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、X B R Lデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 今井 恵一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区永代二丁目37番25号
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 澁澤倉庫株式会社 東京支店千葉港営業所 (千葉市中央区中央港二丁目4番3号) 澁澤倉庫株式会社 北関東支店 (さいたま市北区大成町四丁目914番地1) 澁澤倉庫株式会社 中部支店 (愛知県小牧市入鹿出新田822番地) 澁澤倉庫株式会社 大阪支店 (大阪市港区築港四丁目1番11号) 澁澤倉庫株式会社 神戸支店 (神戸市中央区港島一丁目5番地8) 澁澤倉庫株式会社 中国・九州支店 (福岡県糟屋郡新宮町下府二丁目9番26号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の中国・九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長 今井恵一は、当社の第167期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

**2 【特記事項】**

特記すべき事項はありません。